

四日市市告示第 1 5 7 号

四日市市生産緑地地区指定要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 7 年 3 月 2 8 日

四日市市長 森 智広

四日市市生産緑地地区指定要綱の一部を改正する要綱

四日市市生産緑地地区指定要綱（平成 2 6 年四日市市告示第 3 8 9 号）の一部を次のように改正する。

第 3 号様式を次のように改める。

第3号様式

第 号
年 月 日

様

四日市市長

生産緑地地区指定要件確認通知書

年 月 日付けで申請のあった、生産緑地地区指定申出について、下記のとおり指定要件を確認したので、四日市市生産緑地地区指定要綱第5条の規定により通知します。

記

申出のあった農地は指定の要件を備えていますので、都市計画に定めていきます。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(都市整備部都市計画課)